資料№.２－４

県民みんなで支える岩手の地域医療推進運動方針

（平成 23 年 3 月 10 日決定　、平成 24 年 5 月 30 日一部改正）

１　今後の取組に向けて

本県では、平成 20 年 11 月、県内の保健医療、産業、学校関係団体及び行政等が参画する「県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議」を設立し、県民総参加型の地域医療体制づくりに向けて県民運動を展開してきました。

この結果、県民の医療機関の役割分担に対する認知度の高まりや県立病院における救急患者の減少など、県民の医療に対する意識や受診行動に変化の兆しがみられるとともに、地域で病院と医療を支えようという地域での機運が高まり、住民活動の組織が結成され、県内各地に広がってきています。

その一方で、「平成 22 年度医療と健康に関する県民意識調査結果」をみると、医師不足や地域の医療は県民みんなで支えるといった考え方に対する県民の認識はあまり高まっておらず、地域医療に対する県民意識の高まりは途上にあると考えられます。

このことから、更なる県民の意識への浸透に向け、県民に最も身近な市町村や地域住民の自主的な活動団体などと連携して、県民一体となった取組を継続していく必要があります。

なお、沿岸被災地での取組については、県民の健康維持を最優先としつつ、「県民一人ひとりの健康が地域医療を支える」といった面から、例えば、自らの健康管理（食生活や適度な運動の実施など）の徹底、健診の受診奨励、不調を重症化させない適切な受診などの促進や生活習慣病の予防に関する知識の普及など、県民への啓発活動をより図っていくことが必要です。

被災地の医療体制は、現地の方々のたゆまぬ努力はもとより、県内外からの様々な団体からの活動にも支えられていたことから、「県民みんなで岩手の地域医療を支える」活動の一環として、他地域との連携や相互支援の活動などについても、その助長に向けて啓発を図っていくことも大切です。

２　運動期間

平成２３年４月１日から平成２６年３月３１日まで

３　運動スローガン

「みんなの力を　医療の力に！」

４　構成団体の役割

構成団体は、県民が支える地域医療体制づくりに係る意識啓発を促進するための取組に努めるものとします。

【構成団体に期待される共通の取組】

■自らの健康は自分で守るとの意識啓発　■生活習慣病予防に関する知識の普及

■かかりつけ医等の普及　■救急医療等の適正受診に関する啓発

■地域医療に関する理解の促進　■会報や広報誌への掲載等による広報活動

■県や他の構成団体が主催する関連事業への参加及び共催・後援等の協力

【産業界における取組例】

○ 従業員やその家族、会員等への健康教育の実施

○ 従業員やその家族、会員等に対する健診の受診奨励、受診率の向上

○ 従業員やその家族、会員等が行う医療や健康づくりに関する活動への支援

○ 従業員やその家族、会員等の心の健康づくり支援

○ 企業や団体としての保健医療に関する社会貢献活動の推進　など

【学校･教育機関における取組例】

○ 子どもの頃からの生活習慣病予防等に関する健康教育

○ 児童・生徒や保護者、学生に対する地域医療に関する理解の促進や適正受診等に関する意識啓発

○ 医療人材の育成

○ 遠隔医療等への取組　など

【行政における取組例】

○ 医師確保対策の推進

○ 医療連携体制の構築

○ 保健・医療・介護（福祉）の連携推進

○ 医療に対する県民理解の促進と情報提供の推進

○ 県民に対する適正受診等に関する広報･意識啓発事業の実施

○ 産業、学校・教育団体等との連携強化及び各種団体の取組みや住民活動の支援　など